

汚泥及び脱水ケーキの提供に関する変更について

令和7年5月15日
神奈川県内広域水道企業団

令和7年3月21日付公表の実施方針（案）に記載の汚泥及び脱水ケーキの提供について、以下のとおり記載内容を変更します。

対象事業　：　相模原浄水場排水処理施設整備事業

[実施方針（案） 14ページ]

オ 汚泥及び脱水ケーキの提供

本事業における技術提案の検討にあたり、汚泥及び脱水ケーキの提供を実施する。

提供希望者は、汚泥及び脱水ケーキ提供申請書（様式4）を電子メールにより提出すること。

(ア) 申込期間 令和7年3月21日から令和7年12月19日まで

(※電話の受付時間：平日の午前9時～12時及び午後1時～5時)

(イ) 申込先 総務部契約検査課 契約係

(電話番号) 045-363-4961

(電子メール) sagamihara_haisui_dbo@kwsa.or.jp

(ウ) 注意事項

a 提供時期は以下の3回とする。

詳細の日程は、企業団と採取希望者が調整し、決定する。

なお、日程の候補日は、企業団からメールにより提示する。

・令和7年 6月

・令和7年 8月（現地調査時）

・令和8年 1月（現地調査時）

b 採取容器等は採取希望者が持参し、現地での提供に限るものとする。

以上